

# いづみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所  
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10  
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747  
ホームページ: http://www.izumicci.jp  
Eメール: info@izumicci.jp

\*店舗応援プロジェクト第2弾！

# 負けないアカリ 未来チケットIZUMI

2021  
2/3水→3/31水

チケットの有効期限は 2021年7月31日まで

がんばれ  
和泉！

未来チケットで豪華景品がゲットできるチャンス!!

またもや緊急事態宣言が発令され、更なる苦境にある店舗さんの応援をしていただくための先払いチケットです。チケットはスマホやパソコンで自宅から購入でき、集まったお金は各店舗の当面の運営資金となります!!この困難を乗り越え、みんなで街に出て存分に楽しめる未来を作るために今、皆様の応援が大きな手助けとなります!! 今回は購入いただいた方に抽選で豪華賞品が当たるお楽しみ抽選があります!

インターネット販売はコチラ

<https://kirakuza.thebase.in>



QRコードをスマホで読み取るか、  
上記アドレスでアクセスできます。  
木楽座のホームページからも  
入れます!  
クレジット決済 or キャリア決済  
となっております。

応援したいお店のチケットを購入! Get!

まずは未来チケットを買って店舗の応援をお願いします。  
購入したいお店をクリックしてカートに入れてください!

Go!

外出規制が無くなったらお店に行こう!

安全に外出できるようになったら、お店へGO!  
家族や仲間とお楽しみください!  
※営業継続中のお店のチケットはすぐにご使用いただけます

未来チケットの詳しい情報は、木楽座ホームページで! <https://www.kirakuza.com>

〈お問合せ〉和泉商工会議所 ☎ 0725-53-0330

木楽座ストリート ☎ 0725-99-8822 ✉ info@kirakuza.com

木楽座ストリート

検索



主催: 和泉商工会議所

後援: 和泉市

実行部: 和泉商工会議所青年部  
木楽座ストリート組合

※本プロジェクトへの店舗登録は、和泉商工会議所のホームページの参加店募集のご案内をご覧ください。  
(チケットの販売期間は2月3日(水)~3月31日(水)までとなっております)

## 職務執行者の変更によりご就任頂いた役員・議員の方

常議員・2号議員

医療法人 和泉会 和泉丘病院

副理事長 山本 倫平 様



## 令和元年度 経営相談支援事業 団体別最終評価結果が発表

大阪府下では、商工会議所・商工会合わせて37団体が設立されており、中小・小規模事業者に対して様々な経営支援事業を実施しております。例年、外部評価委員会において、各商工会議所等が実施した経営相談支援事業や地域活性化事業の必要性や実効性、満足度が審議・評価されています。

また、大阪府から年に2度のアンケート調査により、商工会議所等を利用された事業所様あてに「利用者満足度調査」が実施され、ご意見が大阪府にダイレクトに届くようになっています。

令和元年度の調査で、和泉商工会議所は37団体中5位という評価を頂きました。この評価に甘んじることなく、事業所様に、より一層満足いただけるよう職員全員で業務に邁進して参りますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

### 事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

## 企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

### 対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

- 申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。

### 中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ✓ 卒業枠\* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

\*事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

### 中堅企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万超は1/3)
- ✓ グローバルV字回復枠\*\* 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

\*\*以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6ヶ月間のうち任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

## 令和2年度3次補正予算案において実施予定

(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。)

# 省エネ補助金のご案内(令和3年度予算案・令和2年度第3次補正予算案)

## 設備投資 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(経済産業省)

1. 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援
  - (A) **先進事業**: 高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援
  - (B) **オーダーメイド型事業**: 個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援
  - (C) **指定設備導入事業**: 省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援
  - (D) **エネマネ事業**: エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMS制御や運用改善により効率的・効果的な省エネ取組について支援
2. 令和3年度予算額 325.0億円 (459.5億円の内数)
3. 補助率 2/3、1/2、1/3、1/4、定額
4. 公募要領公表及び公募開始の時期 令和3年5月中旬 (見込み)
5. 令和2年度までの「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」から内容が大幅に変わったため、詳細は公募要領をご確認ください。

## 設備投資 産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業

(経済産業省)

1. 製造工場等の熱プロセスにおいて、一定水準以上の性能を有する高効率なヒートポンプを導入することにより革新的なプロセス改善を行うことで、エネルギー消費効率の大幅な向上を見込む事業に対して支援
2. 令和2年度第3次補正予算額 46.5億円
3. 補助率 掛かり増し費用を補助
4. 公募要領公表及び公募開始時期 令和3年3月下旬 (見込み)

## 設備投資 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

(環境省)

1. 工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援
  - (A) **脱炭素化促進計画の策定支援**: CO<sub>2</sub>排出量50t以上3,000t未満の工場・事業場を保有する中小企業に対し、CO<sub>2</sub>排出量削減余地の診断及び脱炭素化促進計画の策定を支援
  - (B) **設備更新に対する補助**:
    - ・設備補助A: 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助  
(工場・事業場単位で15%削減又は主要なシステム系統で30%削減)
    - ・設備補助B: ア～ウを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助  
ア: ガス化又は電化等の燃料転換、イ: CO<sub>2</sub>排出量を4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減、  
ウ: システム系統でCO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
2. 令和3年度予算額 4,000百万円 (参考) 令和2年度「CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業」の予算額: 1,500百万円)
3. 補助率 (A) 1/2 (補助上限 100 万円)、(B) 1/3 (補助上限: Aは1億円、Bは5億円)
4. 公募要領公表及び公募開始時期 令和3年4月下旬 (見込み)
5. 令和2年度までの「CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業」から内容が大幅に変わったため、詳細は公募要領をご確認ください。

<お問合せ先> おおさかスマートエネルギーセンター（大阪府・大阪市）（大阪府環境農林水産部エネルギー政策課内）  
 ■TEL 06-6210-9254（直通） ■FAX 06-6210-9259

会員事業所のみなさまへ

## 新しいずみ共済

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)  
 +和泉商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)・記念品制度)

### 「新しいずみ共済」(生命共済制度)のご案内

和泉商工会議所では、会員事業所様相互の福利厚生事業として『新しいずみ共済』(生命共済制度)をご案内致しております。ご加入頂きました皆様へは、生命保険での保障や見舞金・祝金の支給など、多くの会員事業所様にご愛顧頂いております。

**幅広い保障!** (1口月額1,000円から)

#### 新型コロナウイルス感染症による「生命共済」(災害保険金)の支払対象を拡大致しました。

ご加入のお客さまが対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当された場合に適用となります。※医師の診断を必要とします。

**おすすめのポイントは次のとおりです!**

- ◆ 業務上・業務外を問わず24時間保障!
- ◆ 毎年収支計算し剩余金があれば配当金も!
- ◆ 1年更新で医師の診査なし!
- ◆ 従業員の福利厚生制度にご活用いただけます!
- ◆ 見舞金・祝金制度が充実! (1口につき5000円より)
- ◆ インフルエンザ予防接種助成金が追加されました!
- ★ 新規加入年齢は15歳～65歳、継続は70歳まで可能です。



『記載の内容は新しいずみ共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。』  
 お問合せは 中小企業相談所 TEL 0725-53-0320 [引受保険会社] アクサ生命保険株式会社

# 令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります!

事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、**どのような表示媒体でも**、対象となります。

## ◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例 ◇

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

10,780円(税込)

9,800円(税込10,780円)

10,780円(税抜価格9,800円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、価格の比較も容易にできるよう、**総額表示義務**は、平成16年4月より実施されているものです。

## □ 総額表示に《該当しない》価格表示の例 □

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

## よくあるご質問(FAQ)

### Q1 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A 「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能ですが。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日消費者庁)をご覧ください。

### Q2 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。

A 「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。



### Q3 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A 総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。



### Q4 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

A 製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。



# PRTR法と府条例に基づく化学物質の届出について

《以下の要件を満たす事業所は、環境への排出量や移動量等を把握し、毎年の届出が必要です》

## ① 届出対象事業者 (①~③の要件を全て満たす事業所)

- ①業種：製造業等24業種
- ②従業員数：事業者全体で常時使用する従業員数が21人以上
- ③取扱量：対象物質(トルエン、VOC等)の年間取扱量が1トン(一部の物質は0.5トン)以上

## ② 届出の内容

- PRTR法：PRTR法で指定する物質の排出量、移動量  
 条例：PRTR法で指定する物質の取扱量、条例で指定する物質の排出量、移動量、取扱量  
 化学物質の管理体制や緊急事態の対処等の規定を定めた計画書(化学物質管理計画書)等※  
 ※事業所において常時使用する従業員数が50人以上の事業所に限る

## ③ 届出の受付期間

PRTR法：2021年4月1日～6月30日  
 条例：2021年4月1日～9月30日

## ④ お問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 環境管理室  
 事業所指導課 化学物質対策グループ  
 TEL 06-6210-9578

※下記市町村に所在する事業所は、届出先は所在地の市町村になります。  
 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村

## 《大規模災害時における化学物質によるリスク低減対策について》

地震等の大規模災害により、化学物質が流出した場合、健康被害や環境汚染の発生が懸念されます。大阪府化学物質適正管理指針において、大規模災害時の環境リスクの低減対策について定めています。化学物質を扱う事業所の皆様は、大規模災害に備えた対策の検討・実施をお願いします。詳細についてはホームページをご参照ください。

### 対策の必要性、 対策実施のメリット

- ・有害物質の環境への流出による周辺住民への健康被害を防止することができます。
- ・大気・水質・地下水などの環境汚染を防止し、水道水源を汚染から守ることができます。
- ・従業員への被害を未然に防止し、またはその被害を軽減することができます。
- ・生産設備の被害を軽減し、早期の操業再開が可能になります。

### 指針に基づく検討・ 実施手順について

#### 化学物質流出時の環境リスクの把握と対策の優先度の決定

南海トラフ巨大地震等の  
想定震度・津波高さ等の把握

化学物質が流出しやすい  
施設の把握

取扱う物質や施設に応じて  
リスク低減の方策を検討・実施

届出対象外の事業所においても、対策を検討・実施することが重要です。

### 対策事例集を 御活用ください

2015年度に作成(2016年9月改訂)した、化学物質の漏えい防止等の様々な対策を写真入りでわかりやすく紹介する事例集『化学物質を扱う事業所で今日からできる対策事例』をホームページで公開しています。本事例集には、以下の対策事例【全120事例】を掲載していますので、対策の検討に御活用ください。

- 1 化学物質の流出を防止する。
- 2 プラントを安全に止める。電源を確保する。
- 3 通信・情報収集の手段を確保する。
- 4 周辺住民への広報手段を確保する。

- 5 マニュアルを整備する。訓練をする。
- 6 津波に備える。
- 7 液状化に備える。
- 8 設備・建物を補強する。

ホームページアドレス：<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyozen/shidou/index.html>

## 機密文書を安全に処理します

### 地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカー事業の取組みを行っています。エコマーカー事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスバン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO<sub>2</sub>発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカー事業への参加方法は――

1. お申込み
2. 細断実施日のお打ち合わせ
3. 細断実施(計量)
4. 機密処理・リサイクル管理票発行
5. 請求書・機密処理・リサイクル証明発行

細断料金表	重量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

申込・問合せ先 業務課 ☎0725-53-0330

※500kg以上の  
出張細断の場  
合は駐車スペ  
ース(約9m×  
高さ3.5m)が  
必要

## 事業主のみなさまへ

# 令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、**令和3年3月1日から右記のように変わります。**

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	<b>2.3%</b>
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	<b>2.6%</b>
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	<b>2.5%</b>

また併せて、下記の点についてもご注意ください。お願いいたします。

**留意点** 対象となる事業主の範囲が、**従業員43.5人以上**に広がります。

▶ **従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。**

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

詳しくは、最寄りのハローワークまで



## 人材不足 でお悩みの企業の皆様へ

### 任期修了 退職自衛官 雇用案内



大阪地本HP

## 各種資格を保持 即戦力となる若い人材を ご案内します



**【各種免許・資格を保有】**

普通自動車免許、大型（中型）免許、けん引免許、大型特殊免許、フォークリフト、普通二輪車免許、危険物取扱者、自動車整備士、電気工事士、医療事務、簿記、調理師、溶接技能士、ドローン操縦士、宅地建物取引士、介護福祉士、ファイナンシャルプランナー等

**【主な就職先】**

- ・警備、保安業務
- ・大型自動車運転手（運輸・物流）
- ・製造業
- ・建設業（重機オペレータ）
- ・空港グランドハンドリング
- ・営業職（保険・不動産）
- ・介護職
- ・事務員・用務員
- ・幼稚園（バス運転手・調理師）

自衛隊では、毎年任期（期間2～3年）を修了し20代の任期制隊員が全国で約3000人退職します。

また、定年制隊員（54～56歳）についても多数退職しています。

**任期制隊員**  
**平均退職年齢23.5歳**  
(令和3年3月大阪府下約180名退職予定)

### お気軽にお問合せ下さい

**自衛隊大阪地方協力本部**

**援護センター信太山分室**

0725(41)0090 (内365・366)

(一財)自衛隊援護協会 大阪支部

<http://www.engokyokai.jp/>

## 和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業のことで悩んでいませんか？ そんな時は会議所の専門相談員にご相談ください。

●税務相談（相続税）の相談も承ります。 ●法律相談

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。

相談員 税理士 露 口 六 彦

相談員 弁護士 仁 井 谷 徹

## ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、

商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていくことをする方が商工会議所の推薦により無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の使途	利 率	返済期間
運転資金	1.21%	7年以内（1年内据置可）
設備資金	貸付時の金利で固定 R 3年1月25日現在	10年以内（2年内据置可）

審査の結果により、ご利用頂けない場合があります。

お問い合わせ先 中小企業相談所 TEL 53-0320



# 新会員のご紹介コーナー

(順不同)

## 株式会社 リバース

代表取締役 岩崎 宰

〒594-0064  
和泉市寺門町2-6-2

解体業

TEL 0725-90-3430

## 馬肉 ダイニング ポニーテイル

代表者 永野 慶子

〒594-1101  
和泉市室堂町427-4

飲食業

TEL 0725-57-5118

## 安栗宏貴

建設業

〒594-0072  
和泉市井ノ口町1-1

TEL 080-1442-1858

## 創作串揚げ昇輝

代表者 有村 昇

〒594-1101  
和泉市室堂町726-1  
進化第20ビル102号

飲食業

TEL 0725-92-9964

## 地鶏・一品 なべくら

代表者 鍋倉 功

〒594-0071  
和泉市府中町1-3-15

飲食業

TEL 0725-46-5111

## とらのあな

代表者 芝脇誠治

〒594-0003  
和泉市太町61-37

飲食業

TEL 0725-44-7769

## 小門塗装

代表者 小門 弘誌

〒595-0026  
泉大津市東雲町5-43-212

塗装業

TEL 080-4011-1162

## 山本塗装

代表者 山本拓馬

〒595-0033  
泉大津市板原町1-9-10-10-309

塗装業

TEL 090-3487-0306

## 福井塗装

代表者 福井彩斗

塗装業

〒596-0801  
岸和田市箕土路町1-16-25-110

TEL 090-8197-0308

## 川原塗装

代表者 川原一真

塗装業

〒596-0801  
岸和田市箕土路町1-12-3

TEL 090-6323-8121

## 西村塗装

代表者 西村千太郎

塗装業

〒596-0812

岸和田市大町4-25-4-1010

TEL 090-9877-5570

## 西里塗装

代表者 西里廉平

塗装業

〒596-0821

岸和田市小松里町856-1-508

TEL 090-2041-6481

## 辻岡興業

代表者 辻岡翔太

足場工事業

〒594-1101

和泉市室堂町1103-61

TEL 080-1455-4342

## 株式会社 N木型製作所

代表取締役 西敬生

製造業

〒594-0023

和泉市伯太町5-5-6

TEL 0725-46-6686

## 辻井モータース

代表者 辻井洋介

自動車整備、販売

〒594-1142

和泉市久井町13-1

TEL 0725-54-1629

## 鳳武工建株式会社

代表取締役 武田敏治

解体工事業

〒594-1104

和泉市万町110-1-301

TEL 0725-90-7216

## 和泉商工会議所では「エコキヤップ活動」に取組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキヤップ活動」を実施しています。

回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO 法人 エコキヤップ推進協会」に送付後、資源化事業者に売却されます。その利益が「NPO 法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。

ご来所の折りには、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



泉大津税務署からのお知らせ

## 《令和2年分所得税の確定申告について》

申告書作成会場は

「テクスピア大阪1階」です。

開設期間 令和3年2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日を除く。

相談受付期間 9時～16時 (入場には「入場整理券」が必要です。)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・駐車場は有料です。
- ・当会場でも、ご自身のスマホや申告書作成用パソコンを操作いただき、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。
- ・当会場では納税できませんので、最寄りの金融機関等をご利用ください。

### 《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください。》

- ・ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ・咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ・会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。



### 【感染防止の観点から申告書作成会場に行かない選択も】

※申告書は、ご自宅から国税庁ホームページを利用して作成・送信ができます。

## 《令和2年分確定申告書の提出・納付期限》

所得税 令和3年3月15日(月)まで

(口座振替日 令和3年4月19日(月))

消費税 令和3年3月31日(水)まで

(口座振替日 令和3年4月23日(金))

### DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 毎月15日頃発送
- 発行部数 約2,200部
- サイズ A4かA4サイズ以下(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会員 11,000円(消費税込み)

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 同封希望チラシを前月の25日までに2,200部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支払方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 広報担当まで TEL: 0725-53-0330

### ポイントシステム

11回ご利用いただきましたら、  
12回目は無料にさせていただきます。

和泉商工会議所 LINE

### LINEはじめました 会員向け



QRコードからアクセスして最新情報チェック!  
会議所つながろう  
(グループLINEではございません)

#### ～登録方法～

- ①友だち登録は右記QRコードをスマートフォンのカメラで読み取り、追加ボタンを押してください。
- ②事業所名とお名前を入力して送信してください。



Facebook をはじめました。

### Facebookはじめました



QRコードからアクセスして  
最新情報チェック!  
いいね! よろしく!



イベントやセミナー、資格検定などの  
様々な情報をアップしていきます

KIYO  
FINANCIAL GROUP

将来の  
心配は、  
ほっとけん。



紀陽に  
相談ね♪



紀陽の保険 ほっとけん  
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・  
収入保障保険もお取り扱い中。



銀行をこえる銀行へ 和泉寺田支店 0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)  
和泉中央支店 0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11(エコールいづみ GMS棟1階)



本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地  
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1  
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区稻荷1丁目12番14号  
TEL:06-6568-2081

BMW 正規ディーラー  
**Elbe BMW**

エルベオート株式会社  
<https://elbe.bmw.jp>

